

## 平成29年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時 平成29年8月29日(火)

午後2時から午後3時まで

場所 愛知県半田保健所 4階 大会議室

### ○ 半田保健所石井次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の石井と申します。よろしく願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね1時間を目途にさせていただきたいと思っております。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所所長の増井から御挨拶申し上げます。

### ○ 半田保健所 増井所長

みなさま、こんにちは。半田保健所長の増井でございます。

本日は、お忙しい中、また、暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃は、知多半島圏域におきます保健医療福祉行政の推進にあたりまして深い御理解と御協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、この会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催させていただいております。

本日の議題でございますが、お手元の資料を見ていただきますとおり、4題、議題とさせていただきます。

いずれも重要な議題でございますが、中でも2番目の議事として、「知多半島医療圏保健医療計画(原案)について」がございます。保健医療計画とは、日常生活圏で通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が作成する整備計画でございます。愛知県全体としての県計画と、二次医療圏ごとに作成する計画と2本立てになっております。この知多半島医療圏保健医療計画について、平成30年度からの保健医療計画ということで、その原案を作りましたので御意見をいただき、御承認をいただければと思います。

議題の3番目ですが、第7期愛知県高齢者健康福祉計画の策定につきましては、県の担当者から御説明させていただこうと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方の御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 半田保健所石井次長

次に、本日の御出席の皆様方の御紹介につきましては、時間の関係もございますことから、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら配付させていただきますので、お申し出いただきたいと思います。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料が、

- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・資料1-1 介護保険施設等の整備計画について
- ・資料1-2 関係条文等（介護保険施設等の整備計画について）
- ・資料2-1 知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて
- ・資料2-2 知多半島医療圏保健医療計画（原案）
- ・資料3 第7期愛知県高齢者健康福祉計画の策定について
- ・資料4 知多半島医療圏における災害医療対策について
- ・資料5 第5期愛知県障害福祉計画の策定について

本日、お手元には、

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・半田保健所事業概要
- ・知多保健所事業概要
- ・福祉行政のあらまし（知多福祉相談センター）

を、配付させていただきました。

資料の方は、よろしいでしょうか。

本日の会議は、お配りしてあります開催要領の第5条第1項により原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、御了承をお願いします。

なお、御発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項によりますと、「会議の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

推薦、御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野で御尽力いただいております半田市医師会花井会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、花井会長に議長をお願いいたします。

早速で申し訳ありませんが、議長に御挨拶をお願いします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました、半田市医師会会長の花井と申します。

議長を務めさせていただくにあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。

本日は、先ほど、保健所長さんからの話もありましたように、議事が4題予定されております。

議事の中には、「介護保健施設等の整備計画について」等重要な事項もございます。

皆様からの活発な御意見を頂戴いたしまして、有意義な会議となりますよう議事を円滑に進めてまいりたいと考えております。何卒御協力をよろしくお願いいたします。

早速ですが議事に入りたいと思います。

議事（1）「介護保険施設等の整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

なお、この案件は承認事項になりますのでよろしくお願いいたします。

○ 知多福祉相談センター 小野田次長

知多福祉相談センターの小野田でございます。

日頃は、福祉行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

（1）「介護保険施設等の整備計画について」、説明させていただきます。申し訳ありませんが、座って説明させていただきます。

本県では、介護保険施設等の整備にあたりましては、本県の介護保険事業支援計画の範囲内でその整備ができますよう整備予定につきまして、各圏域の推進会議において関係機関の皆様の御意見を伺い、手続きの公正を図ることとしております。

この度、当圏域におきまして介護保険施設等の整備に係る「事前相談票」の提出が1件ございましたので、本推進会議に諮らせていただくものでございます。

資料1-1『介護保険施設等の整備計画について』を御覧ください。A3の資料ですので広げていただければと思います。

推進会議で御意見を伺うこととなっております、3種類の施設に分けて、それぞれの整備計画等を記載しております。

上段から「1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、中段が「2 介護老人保健施設」、下段が「3 混合型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」となっております。

この表の見方でございますが、それぞれの施設別に、一番左の大きなブロックから「（1）年度別整備計画」、2つ目、真ん中あたりのブロックが「（2）整備目標値」、3つ目、右側のブロックが「（3）差指数：年度別整備目標値から年度別整備計画を引いた数」となっております。

なお、年度別の整備計画数は、推進会議で承認をいただいた年度で計上しており、必ずしも実際の整備年度となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

資料一番左のブロック、年度別整備計画を御覧ください。

一番上の「1 介護老人福祉施設」の表中、29年度の欄に吹き出しをつけてございますが、10（増設）第1回の部分が、今回、事前相談票の提出がありました整備計画でございます。東海市内におきまして、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員を、10人増設しようというものでございます。

なお、この件を本推進会議にて御協議いただくに当たっての考え方が示されております。

資料1-2『関係条文等』を御覧ください。

「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」でございますが、この中の「第5 意見聴取及び連絡調整の基準」を御覧ください。

整備計画の調整にあたりましては、下線を引いてあるところですが、第一号にございますように、「年度毎の整備目標値から既存数を差し引いた数の範囲内であること。」とされております。また、第四号では、「当該市町村の利用見込量を超える場合の調整に当たっては、施設等整備の基本事項、当該市町村における施設等の整備状況及び整備の考え方などを総合的に勘案する。」とされております。

資料1-1に戻っていただけますでしょうか。

今回、事前相談票の提出がありました整備計画を含めると、介護老人福祉施設の「平成29年度末の既存数」といたしましては、E欄の太枠の部分の「2,498人」となるところでございます。これに対し、右に移りまして、「(2) 整備目標値」でございますが、H欄の太枠の部分の「2,500人」でございます。

これを踏まえますと、一番右の「(3) 差引数」といたしましてはK欄の太枠の部分の「2人」となりまして、平成29年度の整備目標値の範囲内に収まっており、基準の第1号を満たすものであります。

また、本日の会議に先立ちまして、去る7月13日に、圏域内全市町及び知多北部広域連合の介護保険担当部局を構成員としたワーキンググループを開催し、今回の整備計画につきまして事前の検討を行いましたところ、東海市及び介護保険の保険者であります知多北部広域連合の介護保険事業計画における利用見込量を超過するものの知多半島圏域全体で見れば範囲内であり、また、入所の必要な方々に貢献できる等の意見をいただきましてワーキンググループとしては、この整備計画に異論ない旨の協議結果をいただいておりますことを併せて御報告させていただきます。

以上で「介護保険施設等の整備計画」に係る説明を終わらせていただきます。

では、御協議、よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

この件につきましては、この会議における承認事案ということでございますが、皆様から御意見、御質問がございましたらお願いします。

皆様から意見がございませんので、承認するというところでよろしいですか。

ありがとうございます。

では、事務局、承認という事で今後の事務処理をよろしくお願いします。

続きまして、議事（２）「知多半島医療圏保健医療計画（原案）について」、事務局から説明をお願いします。

なお、この案件も承認事項となります。

○ 半田保健所 田口主任主査

半田保健所の田口と申します。よろしくお願いいたします。

失礼ながら、座って説明させていただきます。

私の方からは、資料２－１及び資料２－２について説明させていただきます。

まず、資料２－１を御覧いただきますようお願いします。A３の資料、「知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて」でございます。

「１ 趣旨についてですが、先ほどの所長の挨拶にもありましたように、愛知県では保健医療計画を愛知県及び２次医療圏ごとに作成しております。この知多半島医療圏でも作成しているところでは。

現在の知多半島医療圏地域保健医療計画、以下「医療計画」と言わせていただきますが、平成２６年度から平成２９年度まで５年間の計画ですので、次年度からの医療計画につきまして、現在見直しの作業を行っているところです。

見直しの方法につきましては、医療計画作成要領に基づきまして、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会を設けて検討しています。医療計画委員会の設置につきましては、前回、本年２月２７日に開催しましたこの知多半島圏域保健福祉推進会議で承認していただきました。また、策定委員につきましても事務局に一任していただいているところです。

次期医療計画につきましては平成３０年３月を目途に公示することとしております。

「２ 計画期間」につきましては、平成３０年度から平成３５年度までの６年間となっております。

「３ 策定委員」につきましては、事務局一任ということで決めさせていただきました。資料の表に示させていただいておりますが、本日この会議で議長をしていただいている花井半田市医師会長始め１２名の方に策定委員をお願いしています。

「４ スケジュール」につきましては、右の表を御覧ください。

左から２つ目の列、医療圏計画のスケジュールです。

平成２９年２月２７日ですが、先ほど申しましたように、この圏域保健医療福祉推進会議を開催しました時に、医療計画策定委員会の設置について承認していただいたところです。

それを受けまして、早速、平成２９年３月６日、医療計画作成委員会を開催しまして、見直しの方針及び近日の医療体制の動きについて策定委員さんから御意見をいただきました。

今年度に入りまして、８月１日、第１回医療計画作成委員会を開催し、素案の検討をしていただきました。その検討結果が、資料２－２「知多半島医療圏保健医療計画（原案）」です。

そして本日８月２９日、この圏域保健医療福祉推進会議で検討していただいているところです。この原案が承認されましたら、８月３１日までに「知多半島医療圏保健医療計画（原案）」と

して県医療福祉計画課に提出する予定です。

提出しました医療計画（原案）を、県では10月の医療体制部会及び11月の医療審議会で検討します。

12月には、市町村及び三師会の関係機関に意見照会させていただくとともに、パブリックコメントを実施し、広く県民から意見を募ることとしております。

来年1月には、医療計画策定委員会を開催し、県民の方々からいただいた御意見に基づき、原案の修正について協議していただきます。

2月頃になると思いますが、再び、この圏域保健医療福祉推進会議の議題として、医療計画（修正原案）について検討していただくこととしております。その後、医療計画（修正原案）を医療福祉計画課に提出します。

3月に、県医療審議会において、県計画及び知多半島医療圏保健医療計画始め2次医療圏医療計画が答申され、公示するスケジュールとなっております。

それでは、資料を一枚、おめくりいただいて、次のページを御覧ください。

右のページは、参考として愛知県地域保健医療計画の見直しを示させていただきました。県の医療計画は国の医療計画作成指針に基づいて見直しをしています。知多半島医療圏の医療計画につきましても、県の医療計画と整合性をもたせながら見直しを行っています。

5 見直しのポイントについては、左のページの表のとおりです。

見直しの主なポイントは、時点修正と項目に関係する他の計画との整合性です。

それでは、資料2-2「知多半島医療圏保健医療計画（原案）」を御覧いただきながら説明させていただきます。随分、分厚い資料でございますが、主なところについて説明させていただきます。

資料2-2を御覧ください。

では、2ページから説明させていただきます。第1章地域の概況について人口等時点修正しています。

申し訳ありませんが、3ページの上の表を御覧ください。表1-3-1年次・市町別人口の表に誤りがありますので、訂正をお願いします。いちばん右列、増加率（%）の上から5行目知多市の行、7.0と記載していますが、0.2の誤りです。申し訳ありませんが、修正をお願いいたします。

その下の表1-3-2市町年齢3区分別人口についての表ですが、平成12年から平成27年にかけて65歳以上の人口及び構成比が増えており、この知多半島医療圏でも高齢化傾向にあります。

次に7ページを御覧ください。図1-4-①は主な保健・医療施設のプロット図です。前回の計画から大きく変わっているところは、東海市民病院と知多市民病院が経営統合され公立西知多総合病院が開院しました。常滑市民病院は常滑市飛香台に移転しました。また、新たに、知多小嶋記念病院と西知多リハビリテーション病院が開院しました。

では、8ページを御覧ください。第2章機能を考慮した医療提供施設の整備目標です。

第1節がん対策につきましても、8ページの左列の下から2つ目の○ですが、県薬剤師会で禁

煙サポート薬剤師の養成研修が行われています。平成29年10月から、「禁煙サポート薬局」が「禁煙サポート薬剤師」の認定制度に変わっておりますので記載しました。

9ページですが、左列の下から2つ目の○のとおり、市立半田病院ががん診療連携拠点病院に指定されましたので、前回と異なっております。

次に16ページを御覧ください。第2節脳卒中対策について、17ページ左列、今後の方策の上の○ですが、脳血管疾患患者の課題として、嚥下障害が多く見受けられるため、口腔管理が重要で歯科診療所がその役割を担っていることを新たに追記しました。

22ページを御覧ください。第3節心筋梗塞等の心血管疾患対策です。現行の医療計画の項目では、心筋梗塞対策でしたが、国の指針に基づきまして、急性心筋梗塞に限らず他の心血管疾患を含めた対策が必要ということで項目及び内容を変更しています。

27ページを御覧ください。第4節糖尿病対策です。次の28ページの今後の方策及び30ページの糖尿病医療対策の体系図についてですが、予防面、健診の充実、保健所の取組、医療機関、地区医師会、地区歯科医師会及び薬剤師会等関係者との連携という点から改めて整理しました。30ページの糖尿病医療対策の体系図に地区医師会、地区歯科医師会及び薬剤師会を追加しました。

32ページからは、第5節精神保健医療対策についてです。県地域保健医療計画と整合性をとり、大項目を1. 予防・アクセス、2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、3. 多様な精神疾患等に対応できる医療機能の明確化の3つにまとめた構成にしました。

37ページと38ページの精神科救急の体系図につきまして、知多半島医療圏は尾張Bブロックに所属しておりまして、一ノ草病院、大府病院、共和病院、みどりの風南知多病院が①ブロック当番病院として医療を担っていただいています。

次のページ、39ページを御覧ください。歯科保健医療対策についてです。地域における歯科口腔保健対策の推進を図るため、保健所では、歯科医師会の御協力を得まして「歯と口の健康づくり推進会議」などで検討しているところです。そのことを記載しております。

43ページを御覧ください。救急医療対策についてです。

次の44ページになりますが、一番上の(3)3次救急医療体制について、市立半田病院は平成17年2月1日から救命救急センターとして診療を行っていただいています。その下の○ですが、県あいち小児医療センターも平成28年3月30日に小児救命救急センターの指定を受け、小児重症患者を24時間体制で受け入れていただいております。

その下、(4)愛知県地域医療再生計画について、前回医療計画策定時点では、地域医療再生計画が進行中でした。現在、その地域医療再生計画が終了しましたので、その成果について記載しました。

49ページを御覧ください。第1章地域の概況と同じように、知多半島の地図があるページです。図3-①、第2次救急医療体制、病院群輪番制参加病院等のプロット図です。診療所につきまして、前原整形外科リハビリテーションクリニックが新たに参加していただいておりますので追加しております。

51ページを御覧ください。第4章災害医療対策についてです。

現行の医療計画を作成していた時は、災害医療対策について検討を始めたばかりでした。

その後、今日御出席いただいています知多厚生病院水野院長先生を始め3名の地域災害医療コーディネーターの方に御意見、助言等をいただきながら知多半島医療圏における災害医療対策について検討してきています。51ページ左列の下から2つ目と3つ目の○ですが、災害時の対策として、知多半島医療圏医療救護活動計画を作成しました。そして、知多半島医療圏災害医療部会で見直しを行っています。

52ページ下から3つ目の○ですが、知多半島医療圏内の5市5町では、平成27年3月、災害が発生した時に被災自治体への物的、人的な相互応援協定について必要な事項を定めた「知多地域災害時相互応援協定」を締結されています。

62ページからは、第6章小児医療対策についてです。63ページの上から2つ目の○ですが、市町の方の協力をいただき調査した結果、知多半島医療圏では病児・病後児保育を5市1町が実施しており、それぞれ地区医師会、病院、診療所が協力してみえました。そのことを追記しました。

68ページからは第7章へき地保健医療対策についてです。「へき地医療保健医療計画」を平成30年度から実施する「第7次医療計画」と一体的に検討を行う方針が厚生労働省から示されました。これを受けまして、章の名称を「離島保健医療対策」から「へき地保健医療対策」と変更しました。

73ページを御覧ください。第8章在宅医療対策についてです。在宅医療に係る地域包括ケアシステムの整備を中心に見直しました。74ページの上から2つ目の○ですが、多職種間で在宅患者の情報をオンタイムで共有することとして「在宅医療連携システム」が、各市町で導入を進められているところです。

78ページを御覧ください。第9章病診連携等推進対策についてです。上から四つめの○ですが、市立半田病院、公立西知多総合病院、常滑市民病院の電子カルテの診療情報の共有などICTを活用した知多半島医療連携ネットワークを今年2月から運用されています。

80ページからの第10章高齢者保健医療福祉対策を御覧ください。83ページ中ほどの「5高齢化の進展に伴う疾病等」では、ロコモティブシンドロームやフレイルについて追記しております。

85ページからは第11章 薬局の機能強化等推進対策についてです。87ページの第2節医薬分業の推進対策につきましては、左列の上から1つ目と2つ目の○ですが、平成27年、「愛知県医薬分業推進基本方針」を改正したことに伴い、医薬分業率の推進目標を60%から全国平均に修正されました。

90ページの第12章 健康危機管理対策を御覧ください。左列の上から6つ目の○ですが、体制整備の中で、特定感染症指定医療機関として常滑市民病院に感染症病床を2床確保し、第2種感染症指定医療機関として厚生連知多厚生病院が6床確保されています。また、公立西知多総合病院には、10床結核モデル病床が設置されています。

主な見直し点については以上です。

ところで、資料はありませんが、介護保険事業計画との整合性の確保について、圏域保健医療

福祉推進会議に協議の場を設置して検討することとなっております。しかし準備が間に合わず今回検討することができません。後日、改めて、時期等について、御連絡させていただきます。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

（２）「知多半島医療圏保健医療計画（原案）について」の説明は終わりですか。

○ 半田保健所 田口主任主査

はい、終わりです。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

最後の感染症病床のところによく分からなかったですので、もう一度説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主任主査

特定感染症指定医療機関として常滑市民病院に感染症病床を２床確保し、第２種感染症指定医療機関として厚生連知多厚生病院に６床確保されています。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

公立西知多総合病院についての記載がありませんが。

○ 半田保健所 田口主任主査

公立西知多総合病院の１０床結核モデル病床については、確認して、後日書面でお知らせします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

公立西知多総合病院の浅野先生いかがですか。

○ 公立西知多総合病院 浅野院長

開院当初から、結核モデル病床１０床ありまして、知多半島で唯一入院して結核治療ができるということが特色であります。

○ 半田保健所 田口主任主査

ありがとうございます。手落ちがありまして、資料から１文が抜けておりました。この場で追記修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

分かりました。事務局の方で修正よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

○ 知多郡医師会 安井会長

知多郡医師会会長の安井です。

第8章在宅医療対策について、73ページ、下から2つ目の○とその下の○に関し、渡辺病院が美浜地区として出ていますが、実は、美浜地区は平成26年、平成27年衛生年報を見ますと、在宅死亡率がそれぞれ8.7%、9.9%であり伸びておりません。従って、渡辺病院が補っているという意識が見えますので、これは、おそらくその1つ上の○の、在宅療養を支援診療所及び病院とする内容にして、設置箇所について63ヶ所という方がよいのではないかと思います。

下の○につきましては、「在宅療養支援診療所から渡辺病院（美浜町地内）があり」までを消していただいて、在宅療養後方支援病院として・・・としていただきたいとお願いしたのですが、今回の説明に出てなかったので言わせていただきました。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

事務局、いかがですか。

○ 半田保健所 石井次長

先生の方からお話は聞いておりましたが、時間の都合で間に合いませんでした。

在宅療養後方支援病院については、29年8月1日現在6か所ありまして、在宅療養支援病院として渡辺病院が1か所ありました。詳細につきまして、現在どれだけ機能しているか把握しきれれておりません。先生の言われるように、後方支援病院も箇所数で整理しておりますので、在宅療養支援病院につきましても、1か所ということで整理させていただきたいと思います。

○ 知多郡医師会 安井会長

そのような記載にさせていただきたいと思います。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他に、御意見、訂正はございませんか。

では、今までのところで、2点について直してください。今後のスケジュールでは、パブリックコメントを設け御意見等をいただく機会もありますので、修正が入る可能性もありますが、現時点のこの原案を了承するというところでよろしいでしょうか。

それでは、事務局、修正点を直していただいてこの医療計画を原案として、県健康福祉部へ提出することを進めてください。

続きまして、議事（3）「第7期愛知県高齢者健康福祉計画の策定について」、ここからは、報告事項となります。

事務局から説明をお願いします。

○ 県高齢福祉課 鈴木主幹

愛知県庁高齢福祉課の鈴木でございます。

本日お集りの皆様方におかれましては、日頃より本県の高齢者福祉施策に対し、格別な御理解・御協力をいただいております。この席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、私どもで今年度策定いたします「第7期愛知県高齢者健康福祉計画」について、概要を説明させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資料3を御覧ください。A3、一枚の資料でございます。

まず、最初に「1 策定の目的等」でございます。

この計画は、本県の総合的な高齢者の保健福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」の2つの法定計画を一体として作成させていただくもので、これを本県では「高齢者健康福祉計画」という名称としているものでございます。

計画期間は、法律の規定により3年間とされておりまして、現行の第6期の計画期間が今年度末までとなっておりますので、今年度中に、平成30年度から32年度までを計画期間といたします第7期計画を策定することとしております。

この計画では、国の定める基本指針に即して、また各市町村においても県と同様に第7期計画を定めることとなっておりますので、市町村の計画と整合させつつ、介護保険サービスごとの利用見込量や施設の整備目標などを定めてまいります。

次に、「2 第7期計画の位置付け」でございます。

現行の第6期計画以降の計画につきましては「地域包括ケア計画」と位置付けられておりまして、いわゆる団塊の世代と言われる方々が75歳以上となります2025年、平成37年に向け、各計画期間を通じて、段階的に、地域包括ケアシステムを構築していくものとされており、第7期計画期間においては、第6期までに開始した医療・介護連携等の取組の状況等を踏まえつつ、地域の実情に合わせ、地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、「保険者機能の強化」等の取組を進めることとされております。

続いて、「3 基本指針見直しの主なポイント」でございます。

ここでは、国の基本指針において、新規、あるいは内容の拡充が図られました主な項目をお示ししております。

まず、「(1) 高齢者の自立支援や重度化防止への取組及び取組に対する支援」でございます。

本年6月の介護保険法の一部改正によりまして、今後、市町村では、PDCAサイクルを活用した高齢者の自立支援や重度化防止に取り組むこととなりました。

具体的なイメージは、今申し上げました右のページの図を見ていただきまして、各市町村においては、まず地域課題の分析をしていただき、その課題を踏まえ、自立支援や重度化防止のための取組内容や目標を定め、取組後は実績の評価・公表をしていただく、このサイクルを繰り返していくことで保険者の機能強化を図っていくものでありまして、県は研修等を通じ市町村への支援を行うこととされております。

次に「(2) 地域ケア会議の推進」です。

地域ケア会議につきましては、従来から実施をされておりましたが、今回、新たに国の指針に

明記されたということで新規項目と整理整備させていただいております。高齢者の個別事例の検討・支援を通じて、多職種協働によるネットワークの構築や地域課題の把握等を進める地域ケア会議は、従来から今申し上げましたように取組を進めておりますが、今回の指針では、更なる推進を図るための取組等を新たに「計画中に位置付ける」とこととされたものでございます。

「(3) 医療計画との整合性の確保」についてですが、地域包括ケアシステム構築のための在宅医療と介護との連携の推進については、現行の第6期計画において既に位置付けられておりますが、第7期からは介護保険事業の計画と医療計画の作成・見直しのサイクルが一致することとなることから、これらの計画の整合性の確保がこれまで以上に重要なものとして位置付けられたものでございます。

4番目、「4 計画策定体制」についてです。

計画の策定に当たりましては、名古屋大学の松尾総長を委員長とします「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会」を設置しまして、いろいろと御意見を伺いながら、策定を進めているところでございます。

最後に、「5 策定のスケジュール」でございます。

去る8月9日に第1回の策定検討委員会を開催いたしまして、主に計画の基本理念や基本目標などについて、御意見をいただいたところでございます。

今後は、市町村計画の取りまとめやヒアリングなどにより、市町村計画との調整を行い、県の施策や目標などをとりまとめました計画素案を作成しまして、12月下旬に開催予定の第2回策定検討委員会にお諮りすることとしております。

その後、1月下旬にはパブリックコメントを実施し、最終案を3月中旬開催予定の第3回策定検討委員会にお諮りした後、3月下旬に計画の策定、公表を行うこととしております。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長(半田市医師会 花井会長)

ありがとうございます。皆様方からただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。議事(4)「知多半島医療圏における災害医療対策について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主任主査

資料4「知多半島医療圏における災害医療対策について」を御覧ください。A4、1枚の資料です。

まず、「1 今年度のこれまでの取組」として、平成29年度知多半島医療圏災害医療対策研修会を開催しました。知多半島の北部と南部に分けて、市町及び消防の方に出席していただき研修会を行いました。

講師として愛知医科大学災害医療研究センター 小澤講師に来ていただき、「知多半島医療圏における災害医療対策について～南海トラフ地震に備えて～」という題で、講演していただきま

した。そして、熊野灘を震源とするマグニチュード9の地震が発災したときにどう対応するか個人で検討した後、グループで市町の災害医療体制をどう構築するか検討を行いました。

小澤講師からは、対策を立てなければ減災できない、だから、事前に計画を作って少しでも犠牲者を減らすようにしていくことが大切という話をいただきました。また、その対策の1つとして、重症者の搬送に関して半田運動公園を前線型SCUの一つとして考えていくのもいいのではないかという御提案がありました。

そして、地域災害医療コーディネーターの方からも助言をいただきました。

半田病院の田中先生からは、重症者は、発災してから36時間の間に外傷の重症者をどうするかを考えていただきたいとのことでした。

知多厚生病院の水野先生からは、県も国もあてにならないことを覚悟で各市町の防災計画を立てていただくことが大切ということでした。

公立西知多総合病院の有木先生からは、市町では多くの傷病者に対して具体的にどのように対応していくかを考えていただきたい、そして、被害想定のは、さばききれる、何とかできる数ではないことを承知し、この現状を地域住民に知っていただく広報活動が重要であるという話をいただきました。

「2 今後の予定」についてですが、(1) 平成30年1月21日(日) 午後に半田運動公園において、SCUの関係の平成29年度南海トラフ地震時医療活動訓練を予定しています。市町の方には是非御参加していただきたいところです。皆様方にも、こちらの訓練の見学等よろしくをお願いします。

(2) 平成29年度知多半島医療圏災害医療部会ですが、訓練の検証をしたいと考えております。

「3 その他」について、いつもこの会議でお願いしているところですが、南海トラフ地震の被災想定では、知多半島医療圏は被害がとても大きいと予想されています。大規模災害発生時の医療対策につきましては、知多半島全域が総力をあげて対応していかなければならないと考えておりますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いします。

私からの報告は以上です。よろしくお願いします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの説明につきまして御質問がございませんか。

私の方からお聞きしたいのですが、来年の1月21日の訓練につきまして、出席される方にはお願いをされていますか。

○ 半田保健所 田口主任主査

訓練内容について、今検討しているところであり、まだ連絡をしていません。今後、連絡させていただきたいと思いますので、その際は御協力をお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

訓練日が年明けで行事が詰まってくるので、なるべく早めに関係の方に広報していただいた方がよいかと思います。よろしく申し上げます。

○ 半田保健所 田口主任主査

そうさせていただきます。ありがとうございます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他にございませんか。

予定されていた議事につきましては、以上の4題でございます。

それでは、「5 その他」につきまして、事務局から、何かございますか。

○ 半田保健所 石井次長

配付しております資料といたしまして、冒頭にも説明しましたが、

- ・資料5 第5期愛知県障害福祉計画の策定について
- ・半田保健所事業概要
- ・知多保健所事業概要
- ・福祉行政のあらまし（知多福祉相談センター）

につきましても、内容について、御説明申し上げるのが本意ですが、時間の都合もございますので、恐縮ですが、後程、御覧になっていただければと存じます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

全体を通じまして、皆様方から御質問、御意見等ございませんか。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

知多郡歯科医師会の飯嶋と申します。

この資料の知多半島医療圏保健医療計画についてですが、実行性はどのように考えてみえますか。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

実行性というのは具体的にどうということをおっしゃってみえますか。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

41ページ、歯科保健医療対策の真ん中あたりの○の2つ目に「地域の歯科保健医療対策の推進を図るため歯科衛生士の充実が必要です。」とありますが、確かに歯科衛生士が必要です。そこで、具体的にはどのように推進していくと考えるのかとお聞かせください。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

今の質問について、事務局、どうですか。

○ 知多保健所 柴田所長

知多保健所長の柴田です。

歯科衛生士の充足の実行性についてはなかなか難しいところです。ただ、課題の整理ということで列挙させていただいています。

地域では難しいですが、県レベルでは、愛知県医師会の方と歯科衛生士の派遣の事業を行っております。詳しい事は資料がないのでお答えできませんが、そのようなところです。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

ありがとうございます。

それに関連して、この医療圏の中には3支部ありますが、歯科衛生士が足りないことに対して、歯科医師会も考えております。歯科医師会の方の動きはありますが、行政の方に相談に行った場合は助けてくださるといふか、相談にのってくださるといふことはありますか。

○ 知多保健所 柴田所長

県レベルの話になってしまいます。以前は県の方でも歯科衛生士の養成学校があったかと思えます。過去の経緯で詳しいことは分かりませんが縮小しております。その辺も踏まえて、県レベルで対応を考えているかと思えますが、出先機関では分かりません。そのような御意見があったということにつきましては、本庁の方に伝えていきたいと思えます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ほぼ時間通りになりましたが、他にございませんか。

なければ、事務局にマイクをお返しします。

○ 半田保健所 石井次長

花井議長様、どうもありがとうございました。

また、皆様方には貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成29年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。